

別添参考データ（物件番号 53、54 施設名 石川県庁行政庁舎）

(1) 利用可能日

石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条に定める日を除く毎日（土・日・祝日及び年末年始以外）。

ただし、石川県庁行政庁舎 1 階、19 階については 12 月 29 日から 31 日までの閉鎖期間を除き、利用可能。

(2) 勤務者数（令和 6 年 4 月 1 日現在）

約 2,000 人

(3) 売上実績（令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで）及び
管理費（令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで）

施設名・設置場所	販売品目	売上額	電力量・電力料
石川県庁行政庁舎 9 階自動販売機コーナー	食品 (パン、カップ麺、菓子類)	1,010,650円	536kW 15,526円
石川県庁行政庁舎 7 階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	2,343,700円	1261kW 36,216円
石川県庁行政庁舎 7 階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	1,207,660円	1646kW 46,821円
石川県庁行政庁舎 9 階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	1,661,060円	1082kW 31,167円
石川県庁行政庁舎 1 階東側自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	1,459,750円	782kW 22,414円
石川県庁行政庁舎 1 階西側自動販売機コーナー	飲料 (缶、ビン、ペットボトル)	630,610円	1450kW 41,054円
石川県庁行政庁舎 1 階西側自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	325,180円	1414kW 40,216円
石川県庁行政庁舎 15 階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	2,371,750円	2584kW 73,904円
石川県庁行政庁舎 15 階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	1,087,560円	1446kW 41,817円
石川県庁行政庁舎 11 階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	1,800,590円	2260kW 64,638円
石川県庁行政庁舎 11 階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	922,230円	910kW 26,193円
石川県庁行政庁舎 19 階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ビン、ペットボトル)	624,630円	1036kW 29,568円
石川県庁行政庁舎 19 階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ビン、ペットボトル)	428,410円	1281kW 36,724円
石川県庁行政庁舎 19 階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	403,960円	1377kW 39,118円

※当該実績は、設置事業者の申告によるものです。消費税込み。

※物件番号 54 は新規のため実績なし。

(4) 上記自動販売機以外の設置状況

2 階に売店及び食堂が設置されています。

19 階に喫茶店が設置されています。